

令和5年座間市議会第2回定例会（6月）

議案の概要



議案（13件）

(1) 議案第26号 専決処分の承認について（令和5年度座間市一般会計補正予算（第1号））

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		9,040,404	4,833	9,045,237
	2 国庫補助金	1,130,553	4,833	1,135,386
歳入合計		44,490,353	4,833	44,495,186

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		5,129,732	4,833	5,134,565
	1 総務管理費	4,045,422	4,833	4,050,255
歳出合計		44,490,353	4,833	44,495,186

(2) 議案第27号 専決処分の承認について（令和5年度座間市一般会計補正予算（第2号））

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		9,045,237	161,339	9,206,576
	2 国庫補助金	1,135,386	161,339	1,296,725
歳入合計		44,495,186	161,339	44,656,525

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		23,229,735	161,339	23,391,074
	2 児童福祉費	9,061,633	161,339	9,222,972
歳出合計		44,495,186	161,339	44,656,525

(3) 議案第28号 専決処分の承認について（座間市市税条例の一部を改正する条例）

地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日付けで公布され、同年4月1日から施行されることに伴う所要の改正

施行期日：令和5年4月1日

(4) 議案第29号 専決処分の承認について（座間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和5年3月31日付けで公布され、同年4月1日から施行されることに伴う所要の改正

施行期日：令和5年4月1日

(単位：千円)

説 明

○マイナンバーカード交付事務費補助金 4,833

(単位：千円)

説 明

○マイナンバー事務費 4,833

(単位：千円)

説 明

○新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（事業費分））150,000 ○新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（事務費分））11,339

(単位：千円)

説 明

○子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費 161,339

- (5) 議案第30号 専決処分の承認について（座間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例）

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日以後、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第6項に規定する5類感染症となることに伴う所要の改正

施行期日：令和5年5月8日

- (6) 議案第31号 令和5年度座間市一般会計補正予算（第3号）

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		9,206,576	1,126,800	10,333,376
	1 国庫負担金	7,881,119	244,370	8,125,489
	2 国庫補助金	1,296,725	882,430	2,179,155
19 繰入金		1,806,339	95,217	1,901,556
	1 基金繰入金	1,806,336	95,217	1,901,553
歳入合計		44,656,525	1,222,017	45,878,542

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		5,134,565	9,502	5,144,067
	1 総務管理費	4,050,255	9,502	4,059,757
3 民生費		23,391,074	505,252	23,896,326
	1 社会福祉費	7,606,100	504,657	8,110,757
	3 生活保護費	4,527,027	595	4,527,622
4 衛生費		3,468,630	707,263	4,175,893
	1 保健衛生費	1,432,222	534,242	1,966,464
	3 上水道費	4,516	173,021	177,537
歳出合計		44,656,525	1,222,017	45,878,542

- (7) 議案第32号 令和5年度座間市水道事業会計補正予算（第1号）

収益的収入および支出

(収入)

(単位：千円)

款・項	既決予定額	補正予定額	計
1 水道事業収益	2,094,343	△ 10,020	2,084,323
1 営業収益	1,767,854	△ 10,020	1,757,834

(支出)

(単位：千円)

款・項	既決予定額	補正予定額	計
1 水道事業費用	2,280,361	6,034	2,286,395
1 営業費用	2,185,142	6,034	2,191,176

(単位：千円)

説 明
○新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 244,370
○マイナンバーカード交付事務費補助金 9,502 ○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（重点交付金分） 582,903 ○社会保障・税番号制度システム整備費等補助金（医療扶助オンライン資格確認導入事業） 153 ○新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 289,872
○財政調整基金繰入金 95,217

(単位：千円)

説 明
○マイナンバー事務費 9,502
○非課税世帯等生活支援特別給付金給付事業費 504,657
○生活支援事務費 595
○新型コロナウイルスワクチン接種事業費 534,242
○水道事業会計負担金 173,021

(8) 議案第33号 令和5年度座間市一般会計補正予算(第4号)

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		10,333,376	23,660	10,357,036
	2 国庫補助金	2,179,155	23,660	2,202,815
19 繰入金		1,901,556	4,700	1,906,256
	1 基金繰入金	1,901,553	4,700	1,906,253
21 諸収入		1,023,497	1,987	1,025,484
	4 雑入	919,114	1,987	921,101
歳入合計		45,878,542	30,347	45,908,889

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		5,144,067	883	5,144,950
	1 総務管理費	4,059,757	883	4,060,640
3 民生費		23,896,326	26,617	23,922,943
	2 児童福祉費	9,222,972	26,617	9,249,589
4 衛生費		4,175,893	▲1,762	4,174,131
	2 清掃費	2,031,892	▲1,762	2,030,130
8 土木費		2,631,989	2,332	2,634,321
	2 道路橋りょう費	847,899	2,332	850,231
9 消防費		1,782,983	10	1,782,993
	1 消防費	1,720,550	10	1,720,560
10 教育費		4,658,904	2,267	4,661,171
	1 教育総務費	680,831	1,987	682,818
	4 社会教育費	1,258,403	280	1,258,683
歳出合計		45,878,542	30,347	45,908,889

第2表 債務負担行為補正

1 変更

(単位：千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
車両等賃借料	令和6年度から 令和12年度まで	131,937	令和6年度から 令和12年度まで	144,101
保守等業務委託料	令和6年度から 令和10年度まで	39,415	令和6年度から 令和10年度まで	36,390
事務事業等委託料	令和6年度から 令和8年度まで	222,264	令和6年度から 令和8年度まで	223,626

(単位：千円)

説 明
○保育対策総合支援事業費補助金（民間保育所助成事業） 23,660
○財政調整基金繰入金 4,700
○リーディングDXスクール事業委託金 1,987

(単位：千円)

説 明
○基地政策事務費 60 ○広報発行事業費 823
○民間保育所整備助成事業費 26,617
○塵芥収集事業費▲759 ○リサイクルセンター管理運営費 1,481 ○し尿収集事業費▲1,133 ○生活排水処理事業費▲1,351
○施設点検パトロール要補修路線維持管理事業費 2,332
○消防庁舎管理運営費 10
○教育研究事業費 1,987
○文化財保存・活用事業費 280

- (9) 議案第34号 座間市市税条例の一部を改正する条例
地方税法施行規則の一部改正に伴う所要の改正
施行期日：令和5年7月1日
- (10) 議案第35号 座間市印鑑条例の一部を改正する条例
電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、
移動端末設備用利用者証明用電子証明書による印鑑登録証明書の交付申請について定め、及び
条文を整理するための所要の改正
施行期日：規則で定める日
- (11) 議案第36号 座間市火災予防条例の一部を改正する条例
対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関
する基準を定める省令の一部改正等に伴う所要の改正
施行期日：議案書に記載のとおり
- (12) 議案第37号 損害賠償の額を定めることについて
相手方車両の損害に対し、損害賠償の額の決定をしたいので、地方公営企業法第40条第2項
並びに座間市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例第7条の規定により適用する
地方自治法第96条第1項第13号の規定により提案するもの。
次のとおり損害を賠償するものとする。
- | | |
|----------|---|
| 1 相手方 | 市外在住 女性 66歳 |
| 2 事故発生日時 | 令和4年10月26日午前11時頃 |
| 3 事故発生日時 | 座間市入谷西二丁目57番1号先路上 |
| 4 事故の状況 | 下水道マンホール蓋と周辺の路面に段差が生じていたため、走行中の相
手方車両を破損させたもの。 |
| 5 損害賠償の額 | 210万5,000円 |
- (13) 議案第38号 市道の路線の認定について
市道東原81号線
開発行為によるもの。